

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 苫小牧慈光会

- 1) 特別養護老人ホーム樽前慈生園
- 2) 樽前慈生園短期入所生活介護事業所

## 特別養護老人ホーム樽前慈生園

### はじめに

2021年4月介護保険法一部改正は、ライフスタイルが多様化する現代、介護を必要とする背景にもあらゆるパターンが想定され、①地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援。②地域の特性に応じ認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進。③医療・介護のデータ基盤の整備の推進。④介護人材確保及び業務効率化の取り組み強化。⑤社会福祉連携推進法人制度の創設。の5項目が改正ポイントとなっております。介護報酬改定では、新型コロナウイルス感染症や大規模災害があり、介護従事者にとって厳しい環境が続く中、改定率+0.7%との軽微なプラス改定となりました。

2020年1月に東京都で日本初の新型コロナ感染者が発表され2年が経過し不安と緊張の毎日を送っております。また、コロナウィルスもデルタ株やオミクロン株と変異し、感染症対策も日々進化しており、テレビや新聞、インターネットなどで情報収集しても最新の感染症対策を網羅することは難しくなっておりますがWHO推奨の「標準予防策」手指消毒、個人防護具の使用（マスク着用、手袋等）を行い感染予防に努めております。また、コロナワクチン第3回目の予防接種に向け関係機関と調整しております。

苫小牧市に目を向けると、令和3年12月末日での高齢者率は29.81%（全国29.1%）内、後期高齢者率14.15%となっております。苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の基本理念では、「共に支えあい健康で安心してくらす地域社会の実現」とあり、基本目標の一つとして「安心して暮らせる生活環境の整備」とあります。当園は2021年3月に美原町へ移転し、全室個室でプライバシーの確保、その人らしい生活の継続をモットーに日々努力しております。しかしながら、ご家族様とご利用者様の面会には、人数・時間・面会場所等の制限をさせていただき、更にマスク着用して顔の一部が隠されての面会と心苦しく感じております。ご家族様には、移転後の居住空間を実際に見ていただき、ご家族様にも安心して生活を送られていることを実感していただきたいと思っております。

今年度も引き続き、「その人らしい生活の継続」と「認知症高齢者への対応」「美原町町内会との係わり」を三本柱とし、より良い施設処遇を職員一同鋭意努力していきたく思います。

## 『 基 本 方 針 』

樽前慈生園は、老人福祉法並びに介護保険法の理念に基づき 「人間の命を慈しむ」ことを基本として利用者の尊厳ある生活の継続を支え、「利用者個々人のその人らしい生活」を送る事ができるよう支援してまいります。

更に利用者のコミュニケーションにあたっては、受容的な態度と共感的な理解のもと、相手の立場を理解し接遇に努めます。

1. 利用者個人のプライバシーを守ると共に人権擁護に努める。
2. 利用者の年齢、身体的、精神的状態を勘案し、現状の身体機能の維持増進・生き甲斐を持てるような生活支援に努める。
3. 常に利用者の健康管理に努め、疾病の把握と併せて早期発見、早期治療に留意する。
4. 利用者の生活を明るく、潤いのあるものとするために、各ユニット毎に特色ある企画、実施するように努める。
5. 利用者の食生活については、献立等で栄養バランスと変化に十分考慮し、且つ家庭的な雰囲気づくりに配慮する。
6. 利用者の個別性に十分配慮し、その選択に応じたサービスが提供できるよう努める。

以上を原則として、職員一人ひとりが日常生活の活性化と様々な援助に向けて、相互の努力を重ねると共にチームワークと調和を図りつつ、利用者のケアに全力を尽くして参ります。

## 『 行 動 方 針 』

1. 私達は、「自分や家族が入居したいと思える、施設づくり」を目指します。
2. 私達は、「自分や仲間が働きたいと思える、施設づくり」を目指します。
3. 私達は、「地域やその住民から必要とされる、施設づくり」を目指します。

## 『2021年度のサービス状況並びに反省点』

2021年度は、美原町へ移転し、多床室から全室個室ユニット型へと移行され、定員も50名から80名と増員し介護職員も増員され、指導期間を経て、7月10日に6ユニットから8ユニットへフルオープンすることになりました。その後一月に6名から8名の新規入所の受け入れを行い、2月末で43名の方が新規入所され退所者が12名となっております。

感染症対策では、新型コロナウイルス感染症対策が3年目を迎え、園内の手すりやトイレの消毒、玄関での検温・手指消毒、館内全職員及び利用者にマスク着用を継続しております。今年後になってから再三の緊急事態宣言が発令され、その都度入所者様の感染予防に対処しながら、ご家族様と利用者様の面会の機会を確保するように努力して参りました。また、ワクチン接種に向けては令和2年度よりご家族に対しコロナワクチンの接種希望確認に取り組み、2家族がワクチン接種を希望されませんでした。1回目、2回目とワクチン接種がスムーズに進められることが出来ました。利用者様の自己決定の観点から、入所条件にワクチン接種を条件に含まず受け入れたところ、3名の方がワクチン未接種で入所されております。幸いなことに、2月中旬に職員2名がコロナ感染されましたが入居者様には1名も感染者を出さずに済みました。

次に職員の動向としては、移転後調理職員の退職が続き危機的な状況となり12月より富士産業(株)へ業務委託しております。介護職員においては、新採用職員16名、長期休職者1名を含む5名が退職しています。人員的には十分な介護職員が配置されております。また利用者の多くは基礎疾患を持たれて入所されるため専門医への受診が増えてきていることから看護職員も4名から5名へと増員しました。

今後は、収入と支出を見ながら、5年後、10年後安定経営できるように精査して参りたいと思います。

### 1. 地域福祉サービスの推進

令和4年度は、在宅での要介護高齢者を対象に委託事業として実施しております在宅給食事業については、延べ利用者数164名、延べ配食者数3,406食(2月末現在)を数え、在宅支援サービスの一翼として、短期入所事業(ショートステイ)では、空床型利用とし事業開設し移転前からの利用者のみで、9月までのサービス提供となり、年間では延べ利用者数2名、延べ利用日数252日の利用実績となりました。

令和4年度は、社会福祉協議会からの委託事業である給食宅配サービスを継続する一方、美原町内会企画の事業への参加も試みております。

## 2. サービス内容の改善

介護保険制度下においては、より良い施設サービスを利用者に提供するための改善への取り組みが求められていることから、今年度においても下記の内容にて実施して参りました。

### 1) ユニット行事、レクリエーションの拡充

新型コロナウイルス感染症対策の観点から今年度も園外行事はすべて中止しました。レクリエーションとしては、ユニット毎に施行を凝らし、クッキングや夏祭り、収穫祭等を行いました。その他、利用者様の誕生日にプレゼント贈呈を行うなど個別性に配慮したレクリエーションの充実に努めて参りました。

令和4年度は各ユニットで特色ある行事・レクリエーションに取り組むほか、地域や学校等との交流事業を模索して参りたいと思います。

### 2) 生活環境の改善

全室個室ユニット化され、その人らしい生活の継続を意識して参ります。また、利用者のニーズに合わせて物品の持ち込みやユニット内や居室の住み心地の快適さを求めて参りたいと思います。

### 3) 研修の充実

コロナ禍で外部研修に参加することがほとんど出来ませんでした。また、内部研修では感染症対策、身体拘束、高齢者虐待等の研修を行っております。

令和4年度は、多様化する利用者の接遇の為「認知症介護基礎研修」を受講し初心に戻る。ユニット型の研修に参加しサービス向上に努めて参ります。

### 4) 防災対策

総合避難訓練、夜間想定避難訓練を実施いたしました。総合避難訓練では、新園舎となつてからの初めての避難訓練であり、消防署からの指導を仰いでおります。また、両避難訓練時には消防機材より「非常放送の使用方法をレクチャーいただいております。

また、災害対策として従来の火災、地震に津波、火山、風水害等の災害対策を加えた非常災害対策計画を下に防災についての啓蒙と意識向上を図って参りました。

令和4年度は、警察者や消防署等の指導の下自然災害時の避難誘導や防犯への啓蒙活動に取り組んで参りたいと考えております。

### 3. 感染症対策

終息が見えない中、緊急事態宣言等の社会情勢を見ながらコロナ感染症対策を行って参りました。さらにノロウイルス、インフルエンザ、O-157、レジオネラ菌等々の感染症への予防対策を重要な柱として位置づけ、利用者・職員のコロナワクチン予防接種、インフルエンザの予防接種等の措置を講じて参りました。

また、食中毒予防の一環として厨房内の消毒・清掃・温度管理に加え、利用者の手洗い・手指消毒、職員の体調管理等々、衛生管理の徹底と施設来訪者へのマスク着用、記名、検温、手指消毒を徹底して参りました。

今年度（2月末現在）は、インフルエンザ・ノロウイルス罹患者は出ておりませんが職員2名がコロナ感染し保健所指示のもとゾーニングを実施し収束に至っております。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染対策を継続し、予防接種への対応と自治体や協力医療機関と連携を図り速やかに対応することと、利用者と家族がしばらく面会されていない事を考慮し利用者と家族が面会できるような工夫を考えて参りたい。

### 4. 職員のメンタルヘルス

職員との個別面談を継続実施し、職員個々の「体調」把握に努めながら、「仕事の内容」や「働きがい・やりがい」、「職場環境」についての考えや意向等の聞き取りを実施し、職員が「働き続けたいと思う職場」づくりに努めて参りました。

令和4年度は、従業員常時50名以上となるためストレスチェックを実施し、産業医と連携しながら衛生委員会を開催する。

### 5. ボランティア及び施設実習指導

ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症対策として、受け入れしませんでした。実習については、新型コロナウイルス感染症蔓延の恐れにより令和2年度は中止しましたが、令和3年度は看護学校実習生の受け入れを再開いたしました。

令和4年度は、令和3年度に引き続き看護学校生の実習受け入れを行い、ボランティアの受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ適宜対応して参りたいと考えております。

# 『 施 設 経 営 計 画 』

## 1. 介護保険制度下での取り組み

### 1) 職員体制の維持・整備

厚労省令で定められた指定介護老人福祉施設の運営基準を遵守し、当園においても看護・介護職員の配置（職員1：利用者3）体制を維持しつつ一部業務委託を図り、利用者サービスの充実を図って参ります。

### 2) 介護支援専門員の養成

介護サービス計画の作成等を行う介護支援専門員（ケアマネジャー）は、今後も資格取得に向けて、積極的に支援して参ります。

### 3) 重度化対応と救命処置の取り組み

年々、利用者の心身の衰えと制度的奨励により、施設利用者の重度化認知症重度化が進む状況において、状態急変時等の医療機関受診への対応については利用者の体調、病状の急変に対応するため、利用者の疾病状況・心身状態を考慮した上で嘱託医及び協力医療機関との連携を図り、医療機関への受診対応を進めて参ります。

### 4) 広報活動

介護保険報酬見直しによる報酬単価引き下げにより、引き続き厳しい情勢での施設運営が求められることから、地域社会、行政、指定居宅介護支援事業所を始めとした各サービス事業者に対し、施設サービス利用契約希望の確保を図って参ります。

### 5) 施設サービス利用契約

利用者及び家族へ施設サービス利用に係る契約内容・重要事項等の説明を行い、円滑なサービス実施に努めて参ります。

# 『 援 助 計 画 』

## 1. 全体目標

利用者へのサービスは、利用者一人ひとりの基本的人権の尊重と平等の下で個人の主体的生活が保障され、且つ健康で文化的な生活を維持し、ニーズを満たすよう十分に配慮すると共に、その具現化に向けて最大限の努力を行います。

## 2. 生活援助

### 1) 事前調査・訪問面接

入所にあたっては、在宅・病院・老人保健施設等々多様な入所経路があるため、事前の訪問や面接によって基本的な情報の収集を図り、生活の延長・継続を前提として、リスク管理に万全を期し、安心感を持って入所できるよう配慮していきます。

### 2) 入所契約・オリエンテーション

利用者、家族の状態、入所に至る経緯、動機等を十分に理解し、施設の概況や日常生活のあらまし等を説明すると共に、サービス利用に係わる契約内容、重要事項、利用料、介護サービス計画書の説明を行い、利用者・家族の了解を得た上でサービス提供の契約を結んで参ります。

### 3) 定期・随時面接

入所後、新たな環境変化から精神的不安定や依存的態度に退行する場合もあるため、これらの状況を共感的に理解し、主訴に対しては、受容・傾聴に努めつつ、居室訪問、面接等を実施して利用者の不安感、緊張感の早期軽減を図ると共に職員、利用者間の信頼関係を深めるよう努力して参ります。

### 4) ケアマネジメント機能の充実

利用者の入退所に伴い、他の介護保険施設への入所、在宅復帰等を念頭に置き、居宅介護支援事業者との連携を図りつつケアマネジメント機能の充実を図って参ります。



5) 介護保険要介護更新認定の実施

利用者の要介護更新認定においては、その要介護認定有効期間に十分留意し、継続認定の手続きを実施して参ります。

6) 介護サービス計画書の作成・実施

介護サービス計画書に基づき、個別援助の実践に取り組んで参ります。

## 『 週 間 予 定 表 』

曜日	実施内容	実施予定
月曜日	検温測定	毎 週
	入浴（午前）	毎 週
	体重測定	月 1 回
	受診（定期）	随 時
火曜日	検温測定	毎 週
	入浴（午後）	毎 週
	受診（定期）	随 時
水曜日	訪問歯科（さくら苫小牧歯科クリニック）	毎 週
	理髪日	第 2 ・ 第 4
	受診（定期）	随 時
	入浴（午前）	毎 週
木曜日	回診（苫小牧澄川病院）	毎 週
	検温測定	毎 週
	入浴（午前）	毎 週
	受診（定期）	随 時
金曜日	訪問歯科（さくら苫小牧歯科クリニック）	毎 週
	検温測定	毎 週
	入浴（午前）	毎 週
	受診（定期）	随 時
土曜日		
	希望購入買出し	月 2 回
日曜日	入浴（午前）	毎 週

※誕生日会は個人の誕生日に開催致します。

『 令和4年度 月間目標 』

月	目 標	内 容
4月	春が近づいています。 季節感を体感しましょう。	
5月	桜が咲き始めています。 外に出て気持ち良く過ごしましょう。	
6月	若葉が輝く季節となりました。 園外に出て気分を一新しましょう。	
7月	食中毒に注意する季節となりました。 手洗いをこまめに行いましょう。	
8月	暑い日が続いております。 こまめな水分補給を心がけましょう。	
9月	過ごしやすい季節となりました。 楽しい時間を過ごしましょう。	
10月	寒暖の差が激しい季節となりました。 衣類を調整し風邪予防しましょう。	
11月	手洗い、消毒、うがいを行い、風邪をひかないよう注意しましょう。(マスク着用)	
12月	手洗いをこまめに行い、ノロウィルス予防をしましょう。	
1月	新たな気持ちで新年を迎えましょう。	
2月	インフルエンザが流行る季節となりました。 手指の消毒と手洗いをこまめに行いましょう。	
3月	まだまだ寒い日が続いています。 体調を崩さない様に過ごしましょう。	

## 『 令和4年度 ユニット目標・方針 』

### 【かなで】

目標：入居者の小さな変化に気づき、一人一人に寄り添ったケア、心のこもったケアを行う。

方針：入居者一人一人の生活リズムを把握、意思を尊重し毎日を穏やかに安心して過ごせるよう支援する。

### 【こより】

目標：利用者一人一人の生活を大切にし職員とともに笑顔で落ち着いたリラックスできるような環境を作る。

方針：・利用者の声を聴き、職員同士の連携を図る。  
・共同生活室を過ごしやすい場所と感じていただけるようにする。

### 【なごみ】

目標：① 利用者さんの意向に沿ったケアを行い、ユニット職員が統一提供する。

② 個性を大切にし、笑顔で明るいユニット作りをする。

方針：・話しやすい環境づくり（利用者さん職員間・職員同士）  
・利用者さんの視点に立つ事  
・利用者さん・職員にとって居心地の良い雰囲気づくり

### 【ゆらり】

目標：・利用者の方々の笑顔が絶えない事  
・ケガなく安心して落ち着いて過ごせるユニットにしていきたい。  
・職員（仲間）を大切に時には自分自身に厳しくあってほしい。

方針：・日々利用者様の状況把握する。  
・利用者様の訴え、話をできるかぎり聞く事。  
・常に利用者様を1番に考え日々利用者本位で介護する事。

### 【うららか】

目標：明るい雰囲気作り気配り、日々笑顔で安心して過ごして頂けるユニット作りをする。

方針：利用者とのコミュニケーションを大切にし、個々の変化に気付き、寄り添ったケアを提供していく。

### 【くつろぎ】

目標：穏やかに過ごして頂けるように笑顔が絶えない充実した毎日を送れるユニットを目指していきます。

方針：利用者から信頼され喜んで頂けるユニットを目指して、安全に適切な介護ケアを行う。

### 【こもれび】

目標：明るく元気な笑顔と穏やかな暮らしの継続。

方針：安心・安全な生活を守れるように、危機管理を持ち健康に配慮して、入居者様により多くかかわっていく。

### 【ほほえみ】

目標：ご入居者のその人らしさを尊重した介護を提供していく。

方針：職員間で情報を共有し、統一した介護を行う。

前向きな考えで笑顔のあるユニット作りを行っていく。

# 樽前慈生園空床型短期入所生活介護事業所

## 『 基 本 方 針 』

樽前慈生園空床型短期入所生活介護事業所は、老人福祉法並びに介護保険の理念に基づき、「人間の命を慈しむ」ことを基本として利用者の自立心を損なうことなく、常に心身の安定をはかり、「明るく健康的に生き甲斐のある豊かな生活」を送ることができるよう万全を期すると共に、その維持・向上に努める。

1. 利用者個人の情報管理、プライバシーの保護については、規定及びマニュアルに沿った対応により、利用者の立場を保護し、人権の擁護に努める。
2. 利用者及び家族の心身の状況や生活の意向を把握し、また、各居宅介護支援事業所及び各地域包括支援センターとの連携により利用者個々の状態把握に努め、介護・予防計画に基づいたケアプランを作成する。
3. 常に利用者の健康管理に努め、個々人の疾病の把握と併せて早期発見、早期治療に留意する。また、日頃より施設において感染症等の発生の予防に充分注意し、発生した場合は各関係機関への報告とともにマニュアルに沿った対応を行い、蔓延防止に努める。
4. 利用者の食生活については、献立等で栄養バランスと変化に十分考慮し、且つ家庭的な雰囲気づくりに配慮する。
5. 地域や家族・各関係機関との連携を深め、空き情報を共有し、利用希望時には迅速な受入れができる体制づくりに努める。